

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祐
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长兼総務部部长 新谷 義信
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长兼総務部部长 新谷 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 4月30日
売上高 (千円)	2,526,280
経常損失 () (千円)	277,269
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	275,932
四半期包括利益 (千円)	294,987
純資産額 (千円)	3,196,813
総資産額 (千円)	4,300,645
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.50
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	74.0

回次	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年 2月 1日 至 平成28年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第19期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(通信販売事業)

第1四半期連結会計期間において、通信販売事業の拡大に対応するため、コールセンター業務を行う「株式会社ファーマフーズコミュニケーション」を新規設立しております。

この結果、平成28年4月30日現在では、当社グループは、当社、子会社1社及び関連会社3社により構成されることとなります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策の継続を背景に、企業の業績や雇用情勢が改善したものの、中国経済の減速や円高の影響等により先行き不透明な中で推移いたしました。

このような環境下において、当社は「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ(Pharma Foods)」を目指し、積極的な事業展開を行ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,526百万円となりました。利益面では、通信販売事業において将来を見据えた積極的な先行投資を上半期に集中して行い、広告宣伝費が先行発生しておりましたが、平成28年1月より単月での黒字化を継続的に達成し、当第3四半期連結会計期間では106百万円改善しており、営業損失は335百万円となりました。

この他、創薬事業等による補助金収入50百万円、為替差損11百万円等を計上した結果、経常損失は277百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は275百万円となりました。

(注)第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

各セグメントの業績の概要は、次のとおりです。

<機能性素材事業>

機能性素材事業では、当社の根幹事業である機能性素材の開発、販売及び機能性素材を配合したOEM(original equipment manufacturer)製品の企画、販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間では、引き続き「GABA(ギャバ)」の展開に注力してまいりました。国内では昨年4月より開始されている「機能性表示食品制度」への取り組みを積極的に進めており、多くの食品メーカー・飲料メーカーからお問い合わせを頂いております。

その結果、複数のメーカーにおいて、「ストレス」「疲労感」「血圧」について、機能性表示の届出が受理されており、今期末から来期にかけて順次発売が開始されてまいります。

海外では、中国において前期より複数の世界的な大手メーカーと「GABA」の取引を開始しております。今期に入りまして引き続き積極的な営業展開を行ってきた結果、大口の受注を継続して獲得しており、大幅に売上を伸ばしております。

この他、機能性素材製品として、卵黄由来ペプチド「ボーンペップ」、当社の根幹技術による「鶏卵抗体(オオブロン)」、葉酸を高含有した「葉酸たまご」、卵白由来ペプチド「ランペップ」、ヒアルロン酸産生促進素材「iHA(アイハ)」等の各素材を販売しております。

開発面においては、新規育毛活性成分「HGP(Hair Growth Peptide)」を株式会社シャルレと共同開発し、その成果を日本農芸化学会にて共同発表いたしました。

この他、発酵青バナナ末由来の「バナファイン」の事業化を推進し、鶏軟骨由来のヒアルロン酸産生促進素材「HAS-(ハス・ツー)」、卵白由来の筋力低下抑制素材「サルコペップ」、酵母由来の美白素材「セレブロン」等の開発を進めております。

OEM製品の販売では、サプリメントメーカーや製薬メーカーへ向けて、積極的な営業展開を行っております。この他、流通業等への積極的な営業展開を進めてまいりました。

これらの結果、機能性素材事業の売上高は914百万円、セグメント利益178百万円となりました。

<通信販売事業>

通信販売事業では、将来を見据え引き続き積極的な広告展開を行ってまいりました。

主力製品である膝関節用サプリメント「タマゴサミン」が引き続き好調に売上を伸ばしている他、「sognando (ソニヤンド)」ブランドとして販売の「珠肌石鹸(たまはだせっけん)」、活性卵殻膜を配合した美肌クリーム「珠肌のうみつ」等も寄与し、売上高は当初予想を大きく上回っております。

平成27年8月には、コールセンター業務を行う新会社「株式会社ファーマフーズコミュニケーション」を福岡県に設立し、コールセンター機能の拡充を展開しており、顧客獲得の強化を行ってまいりました。

その結果、通信販売事業の売上高は1,581百万円、セグメント損失415百万円となりました。

利益面では、積極的な先行投資を上半期に集中して行い、広告宣伝費が先行発生してはりましたが、平成28年1月より単月での黒字化を継続して達成しており、通信販売事業単体での増収と黒字化を見込んでおります。

<バイオメディカル事業>

バイオメディカル事業では、創薬事業、医薬品・診断薬開発目的のための抗体受託作製事業及び各素材・製品等に関して分析・効能評価試験を行うL S I (Life Science Information) 事業を行っております。

創薬事業では、独自のニワトリ抗体作製技術「ALAgene®(アラジン・Avian Lead Antibody GENE)」を用いて、新規抗体医薬を創製する「関節リウマチプロジェクト」及び「悪性腫瘍プロジェクト」に注力しております。「悪性腫瘍プロジェクト」の研究成果は、昨年10月に開催された日本癌学会ばかりでなく、本年4月米国癌学会(AACR)でも発表し、大きな注目を集めました。また、本年1月からは国立がん研究センターとの共同研究として進めており、研究開発を加速しております。

各プロジェクトとも研究開発・事業化が順調に進んでおり、特に「悪性腫瘍プロジェクト」については、国内外の複数の製薬企業との間でMTA(薬効確認のための試験薬供給契約)を締結し、各製薬企業で評価が進められています。現在、薬効を確認した製薬企業から順に導出契約(ライセンスアウト)を含めた提携の協議をしており、今期中の契約締結を目指しております。

当第3四半期連結累計期間においては、抗体受託作製業務及びL S I事業の収入等により、バイオメディカル事業の売上高は30百万円、研究開発費の計上等により、セグメント損失97百万円となりました。

<参考情報：前年同期との売上高比較>

	前期 (H26/8～H27/4)	当期 (H27/8～H28/4)	増減率
機能性素材事業	784百万円	914百万円	+16.6%
通信販売事業	520百万円	1,581百万円	+203.6%
バイオメディカル事業	43百万円	30百万円	29.8%
合計	1,348百万円	2,526百万円	+87.3%

(注)前期は四半期連結財務諸表を作成していないため、当社単体での実績を記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、4,300百万円となりました。

流動資産は3,019百万円となり、主な内訳は現金及び預金が2,011百万円、受取手形及び売掛金が564百万円となっております。

固定資産は1,280百万円となり、主な内訳は有形固定資産が728百万円、関係会社長期貸付金が171百万円となっております。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、1,103百万円となりました。

流動負債は600百万円となり、主な内訳は支払手形及び買掛金が136百万円、未払金が142百万円、1年内返済予定の長期借入金が199百万円となっております。

固定負債は502百万円となり、主な内訳は長期借入金が476百万円となっております。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,196百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、238百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,800,000
計	68,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,034,200	29,034,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	29,034,200	29,034,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月22日
新株予約権の数(個)	513
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	453(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年11月1日 至 平成35年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453 資本組入額 227
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 453 円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成 29 年 7 月期及び平成 30 年 7 月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

- (a) 300 百万円を超過した場合： 50%
- (b) 400 百万円を超過した場合： 80%
- (c) 500 百万円を超過した場合： 100%

上記における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日	-	29,034,200	-	2,031,278	-	1,881,982

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,032,200	290,322	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	29,034,200	-	-
総株主の議決権	-	290,322	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	-	取締役	経営企画部部长兼 総務部部长	益田 和二行	平成28年1月1日
常務取締役	営業本部長	取締役	営業本部長	堀江 典子	平成28年1月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,011,847
受取手形及び売掛金	2,564,977
商品及び製品	276,323
仕掛品	16,044
原材料及び貯蔵品	38,830
その他	115,429
貸倒引当金	3,748
流動資産合計	3,019,703
固定資産	
有形固定資産	
建物	427,341
構築物	26,471
車両運搬具	17,173
工具、器具及び備品	244,832
土地	387,863
リース資産	19,698
建設仮勘定	2,160
減価償却累計額	396,590
有形固定資産合計	728,950
無形固定資産	
のれん	1,508
その他	22,257
無形固定資産合計	23,766
投資その他の資産	
関係会社長期貸付金	171,156
その他	358,829
貸倒引当金	1,761
投資その他の資産合計	528,224
固定資産合計	1,280,942
資産合計	4,300,645

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年4月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,136,022
短期借入金	50,000
未払金	142,976
未払費用	43,493
未払法人税等	9,523
1年内返済予定の長期借入金	199,464
その他	19,395
流動負債合計	600,875
固定負債	
長期借入金	476,083
退職給付に係る負債	2,951
その他	23,921
固定負債合計	502,956
負債合計	1,103,831
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,031,278
資本剰余金	1,881,982
利益剰余金	757,256
株主資本合計	3,156,004
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	30,226
為替換算調整勘定	3,604
その他の包括利益累計額合計	26,621
新株予約権	11,022
非支配株主持分	3,165
純資産合計	3,196,813
負債純資産合計	4,300,645

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	2,526,280
売上原価	732,118
売上総利益	1,794,161
販売費及び一般管理費	
研究開発費	238,157
広告宣伝費	1,130,082
支払手数料	373,084
のれん償却額	502
その他	387,763
販売費及び一般管理費合計	2,129,590
営業損失()	335,428
営業外収益	
受取利息	8,265
受取配当金	1,723
補助金収入	50,767
持分法による投資利益	8,151
その他	10,599
営業外収益合計	79,506
営業外費用	
支払利息	3,297
為替差損	11,991
その他	6,057
営業外費用合計	21,346
経常損失()	277,269
特別利益	
新株予約権戻入益	2,135
投資有価証券売却益	2,153
特別利益合計	4,288
税金等調整前四半期純損失()	272,980
法人税等	2,286
四半期純損失()	275,267
非支配株主に帰属する四半期純利益	665
親会社株主に帰属する四半期純損失()	275,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
四半期純損失()	275,267
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11,842
為替換算調整勘定	7,878
その他の包括利益合計	19,720
四半期包括利益	294,987
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	295,653
非支配株主に係る四半期包括利益	665

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社ファーマフーズコミュニケーションを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結決算の開始のため、Pharma Foods Korea Co., Ltd.、ベナート株式会社、CAF Co., Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

（追加情報）

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ファーマフーズコミュニケーション

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称 Pharma Foods Korea Co., Ltd.、ベナート株式会社、CAF Co., Ltd.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）

定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当四半期連結累計期間における退職給付債務額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	当第3四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
ベナート株式会社（銀行借入保証）	598,340千円
Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. (支払保証 360,000,000ウォン)	34,524千円
計	632,864千円

(注) 外貨保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
受取手形	2,179千円
支払手形	1,252千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)
減価償却費	29,897千円
のれんの償却額	502千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計(注)
	機能性素材事業	通信販売事業	バイオメディカル事業	
売上高				
外部顧客への売上高	914,596	1,581,110	30,573	2,526,280
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	914,596	1,581,110	30,573	2,526,280
セグメント利益又は損失()	178,287	415,913	97,802	335,428

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 4 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	9円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	275,932
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	275,932
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,034,200

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年6月13日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑中 数正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。